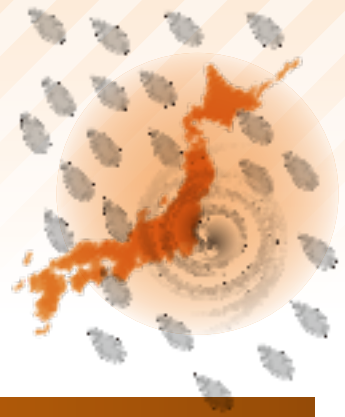


# 台風の接近などに伴う 公共施設の臨時休館



台風の接近などに伴い、暴風雨などによる災害が発生する恐れがある場合に、施設の利用者の安全を確保するため、以下の基準により、原則臨時休館します。

## 対象施設

スカイワードあさひ、旭城、新池交流館ふらっと、ふれあい会館、東部市民センター、渋川福祉センター、老人いこいの家、児童館、公民館、図書館、文化会館、体育施設など

## 臨時休館などの基準

### ●次のいずれかに該当する場合

暴風警報・各種特別警報が発表された場合

市が、警戒レベル3※(避難準備・高齢者等避難開始)以上を発令した場合

※気象庁発表の「警戒レベル相当情報」とは異なりますので、ご注意ください。

### ●上記基準に加え、次の公共施設は、それぞれの状況に応じて臨時休館などとしてします。

市営バス／接続する交通事業者の運行状況などを踏まえ、運行中止とします。

市民プール(開場期間中)／大雨・洪水警報が発表された時点で臨時休場とします。

地域避難所(公民館)／避難所の開設を決定した時点で臨時休館とします。

## 再開館の基準

暴風警報・各種特別警報または警戒レベル3以上が解除され、施設の安全が確認できた場合に再開館します。

問い合わせ先／市役所災害対策室 ☎76-8127

## 防災行政無線から訓練放送が流れます 全国瞬時警報システム

ジェイ

アラート

## 「J-ALERT」訓練放送

緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、迅速に情報を伝達する必要がある場合に、消防庁から受信した情報を自動的に防災行政無線で放送します。

とき 10月7日(水)午前11時

内容

「チャイム音」

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、広報尾張旭です。」

「チャイム音」



- あさひ安全安心メール、防災ラジオも同時刻に配信・放送
- 地震や気象状況などによって、中止や内容を変更する場合あり
- 無線放送が聞き取れなかった場合は、☎0120-775-121に電話すると放送内容を聞き直すことができます

問い合わせ先／市役所災害対策室 ☎76-8127